

事 務 連 絡

平成 2 2 年 2 月 2 日

各都道府県医療構造改革担当部（局） 御中

厚生労働省保険局総務課医療費適正化対策推進室  
厚生労働省老健局老人保健課

療養病床を有する医療機関の転換意向の確認等について

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

各都道府県におかれましては、医療と介護の適切な機能分担の一環として、療養病床の再編に取り組んでいただいております。これまでも療養病床を有する医療機関に対する転換意向の確認等ご協力いただいております。今般、平成 2 0 年 9 月に策定した全国医療費適正化計画に定める再編成後の療養病床の目標数について見直しを行うことを前提として、療養病床を有する医療機関を対象として、改めて転換意向の確認等を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙の折恐れ入りますが、各都道府県におかれましては、別添の調査要領を参照の上、別紙「療養病床転換意向等報告書」（病院用・診療所用）に記入し、平成 2 2 年 3 月 5 日（金）1 7 時までにメールにてご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、今後も同様の作業を依頼させていただく予定ですので、ご協力お願いいたします。

以上

[照会先]

保険局総務課医療費適正化対策推進室  
岡野、鈴木

T E L : 03-5253-1111 (内線 3179, 3180)

老健局老人保健課

大淵、大沼

T E L : 03-5253-1111 (内線 2177)

[提出先メールアドレス]

[tenkanikou@mhlw.go.jp](mailto:tenkanikou@mhlw.go.jp)

【調査要領】

① 調査の目的

療養病床を有する病院の病床の転換意向等を把握し、必要な療養病床数を確保するための施策の企画・立案の基礎資料とすること。

② 手順

本調査の手順は以下のとおりとなります。

(1) 調査対象となる医療機関（各都道府県内の病院で療養病床等<sup>(※)</sup>を有するもの）に別添の調査票及び記入要領を配付し、必要事項を記入。

(※) 医療法第7条第2項第4号に規定する療養病床（主として長期療養を必要とする患者を入院させる病床）及び介護保険法施行令第4条第2項に規定する病床をいう。

(2) 調査票を回収し、結果を〔別紙〕療養病床転換意向等報告書（病院用・診療所用）にとりまとめ。

(3) 記入した〔別紙〕療養病床転換意向等報告書（病院用・診療所用）を厚生労働省にメールにより提出する。

提出先メールアドレス：[tenkanikou@mhlw.go.jp](mailto:tenkanikou@mhlw.go.jp)

③ 留意点

本調査は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第15条の規定に基づき、関係者に対し、必要な資料の提出に関し、協力を求めるものです。

本調査結果は、必要に応じて集計結果を公表させていただくことがありますのであらかじめご了承下さい。なお、公表に当たり、個人情報の取扱には配慮することを申し添えます。

## 療養病床の転換意向等調査・調査票

### <調査項目についての留意事項>

- 本調査の基準日は特にことわりのない限り、平成22年1月31日時点とする。
- 本調査の「療養病床」には、医療療養病床（回復期リハビリテーション入院料算定病床含む）、介護療養型医療施設（以下「介護療養病床」という。）を含むものとする。
- 本調査の「介護療養病床」には、療養型介護療養施設サービス費算定病床、診療所型介護療養施設サービス費算定病床、認知症疾患型介護療養施設サービス費算定病床を含むものとする。
- 本調査の「介護施設」は、介護老人保健施設（介護療養型老人保健施設及び従来型老人保健施設のことをいう。以下同じ。）、介護老人福祉施設、特定施設、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護事業所等をいう。

### 1 基本情報

○ 全ての医療機関が回答すること。

(1)医療機関名： \_\_\_\_\_ (医療機関コード： \_\_\_\_\_)  
(介護保険の事業所番号： \_\_\_\_\_)

(2)開設者の分類： \_\_\_\_\_ (いずれか一つを記号回答)

- 1 国立(厚生労働省,独立行政法人国立病院機構,国立大学法人,独立行政法人労働者健康福祉機構,他)
- 2 公立(都道府県,市区町村)
- 3 公的(日赤,済生会,北海道社会事業協会,厚生連,国民健康保険団体連合会)
- 4 社会保険関係(全国社会保険協会連合会,厚生年金事業振興団,船員保険会,健康保険組合,共済組合,国民健康保険組合)
- 5 医療法人
- 6 社会福祉法人
- 7 その他の法人(公益法人,学校法人,医療生協,会社,その他法人)
- 8 個人

(3)許可病床数の内訳：

- 1 一般病床： \_\_\_\_\_ 床 (算定している入院基本料： \_\_\_\_\_ (記号回答・複数回答可))  
ア 一般病棟(7:1)      イ 一般病棟(10:1)      ウ 一般病棟(13:1)  
エ 一般病棟(15:1)      オ その他
- 2 医療療養病床： \_\_\_\_\_ 床 (うち回復期リハビリテーション入院料算定病床： \_\_\_\_\_ 床)
- 3 介護療養病床： \_\_\_\_\_ 床
- 4 その他の病床： \_\_\_\_\_ 床
- 5 計                   : \_\_\_\_\_ 床

2 平成18年4月～平成22年3月末までの転換状況（病床の廃止含む）

○下記のいずれかに該当する場合にのみ回答すること。

- 平成18年4月～平成22年3月末までに療養病床以外から医療療養病床へ転換（平成22年3月末までに転換予定の場合を含む。）した医療機関 ⇒(1)を回答
- 平成18年4月～平成22年3月末までに医療療養病床を増床（平成22年3月末までに増床予定の場合を含む。）した医療機関 ⇒(1)を回答
- 平成18年4月～平成22年3月末までに療養病床からその他の病床や介護施設へ転換（平成22年3月末までに転換予定の場合を含む。）した医療機関 ⇒(2)を回答
- 平成18年4月～平成22年3月末までに療養病床を廃止（平成22年3月末までに廃止予定の場合を含む。）した医療機関 ⇒(2)を回答

(1) 平成18年4月以降、平成22年3月末までに、療養病床以外の病床から医療療養病床へ転換又は医療療養病床を増床した（平成22年3月末までに転換又は増床予定の場合を含む。）病床数

- ・ 一般病床から転換 → 医療療養病床： \_\_\_\_\_ 床
- ・ 一般病床・療養病床以外の病床から転換 → 医療療養病床： \_\_\_\_\_ 床
- ・ 医療療養病床を増床 → 医療療養病床： \_\_\_\_\_ 床

(2) 平成18年4月以降、平成22年3月末までに、医療療養病床又は介護療養病床から、他の病床や介護施設へ転換又は廃止した（平成22年3月末までに転換又は廃止予定の場合を含む）病床数

※ 空欄内に病床数を記入した場合には、転換先に応じて、(3)又は(4)も合わせて回答のこと。

転換先 転換元	一般病床	一般病床・療養病床以外の病床	医療療養病床	介護療養病床	介護療養型老人保健施設	従来型老人保健施設	老人保健施設以外の介護施設	廃止（又は減床）
医療療養病床			/		⇒(4)へ	⇒(4)へ	⇒(4)へ	
介護療養病床			⇒(3)へ	/	⇒(5)へ	⇒(5)へ	⇒(5)へ	

(3) 介護療養病床から医療療養病床へ転換（平成22年3月末までに転換予定の場合を含む）した理由

（記号回答・複数回答可）： \_\_\_\_\_

※ 本設問は、既に介護療養病床から医療療養病床へ転換した（平成22年3月末までに転換予定の場合を含む。）医療機関が回答。

- 1 転換前の介護療養病床入院患者の状態像に、医療療養病床が適していると判断したため
- 2 医師・看護職員を確保でき、必要な診療体制を確保できたため
- 3 転換後の経営状況を鑑み、採算がとれると判断したため
- 4 補助金等の公的な経済支援により、転換に必要な建物の増改築が可能であったため
- 5 金融機関からの融資等（補助金等の公的な経済支援を除く。）により、転換に必要な建物の増改築が可能であったため
- 6 近隣に介護施設があり、医療機関としてのニーズがより高いため
- 7 同一法人内で多様なサービスを提供するため

- 8 行政からの指導や後押し（補助金等の公的な経済支援を含む。）があったため
- 9 その他（自由記載）： \_\_\_\_\_

(4) 医療療養病床から介護施設へ転換(平成 22 年 3 月末までに転換予定の場合を含む。)した理由  
(記号回答・複数回答可)： \_\_\_\_\_

※ 本設問は、既に医療療養病床から介護施設への転換した（平成 22 年 3 月末までに転換予定の場合を含む。）

医療機関が回答。

- 1 転換前の医療療養病床入院患者の状態像に、介護施設が適していると判断したため
- 2 医師・看護職員の確保が困難であったため
- 3 転換後の経営状況を鑑み、採算がとれると判断したため
- 4 補助金等の公的な経済支援により、転換に必要な建物の増改築が可能であったため
- 5 金融機関からの融資等（補助金等の公的な経済支援を除く。）により、転換に必要な建物の増改築が可能であったため
- 6 近隣に医療機関があり、介護施設としてのニーズがより高かったため
- 7 同一法人内で多様なサービスを提供するため
- 8 行政からの指導や後押し（補助金等の公的な経済支援を除く。）があったため
- 9 その他（自由記載）： \_\_\_\_\_

(5) 介護療養病床から介護施設へ転換(平成 22 年 3 月末までに転換予定の場合を含む。)した理由  
(記号回答・複数回答可)： \_\_\_\_\_

※ 本設問は、既に介護療養病床から介護施設への転換した（平成 22 年 3 月末までに転換予定の場合を含む。）

医療機関が回答。

- 1 転換前の介護療養病床入院患者の状態像に、介護施設が適していると判断したため
- 2 医師・看護職員の確保が困難であったため
- 3 転換後の経営状況を鑑み、採算がとれると判断したため
- 4 補助金等の公的な経済支援により、転換に必要な建物の増改築が可能であったため
- 5 金融機関からの融資等（補助金等の公的な経済支援を除く。）により、転換に必要な建物の増改築が可能であったため
- 6 近隣に医療機関があり、介護施設としてのニーズがより高かったため
- 7 同一法人内で多様なサービスを提供するため
- 8 行政からの指導や後押し（補助金等の公的な経済支援を除く。）があったため
- 9 その他（自由記載）： \_\_\_\_\_

### 3 今後の病床転換意向

○ 全ての医療機関が回答すること。

- 医療療養病床を有する医療機関 ⇒ (1)を回答
- 介護療養病床を有する医療機関 ⇒ (3)を回答
- 医療療養病床と介護療養病床の両方を有する医療機関 ⇒ (1)(3)を回答

※ (1)及び(3)で回答した転換意向に応じて、(2)(4)(5)(6)にも合わせて回答のこと。

(1) 平成22年4月1日時点で貴院が有する医療療養病床について、平成22年度から平成25年3月末までの間の、医療療養病床から他の病床等への転換意向別病床数

※太枠内に病床数を記入した場合には、転換意向に応じて、(2)又は(6)も合わせて回答のこと。

※平成25年3月末まで医療療養病床として残る予定の病床数は、平成24年度の「現状維持」欄に一括記載すること。

※現時点において転換先が未定の病床については、平成24年度の「未定」欄に一括記載すること。

転換意向	転換予定年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般病床				
一般病床・療養病床以外の病床				
介護療養病床				
介護療養型老人保健施設		⇒(5)へ	⇒(5)へ	⇒(5)へ
従来型老人保健施設		⇒(5)へ	⇒(5)へ	⇒(5)へ
介護老人福祉施設		⇒(5)へ	⇒(5)へ	⇒(5)へ
介護老人保健施設・介護老人福祉施設以外の介護施設		⇒(5)へ	⇒(5)へ	⇒(5)へ
廃止（又は減床）				
現状維持				⇒(2)へ
未定				⇒(2)へ

(2) 医療療養病床からの転換を予定していない理由

(記号回答・複数回答可)： \_\_\_\_\_

※本設問は、今後、転換の予定が全くない(未定の場合を含む。)医療療養病床を有する医療機関が回答。

- 1 現状の体制で、入院患者の症状が安定しているため
- 2 医療療養病床の経営が、現状で安定しているため
- 3 22年度の診療報酬改定の内容をみて判断したため
- 4 24年度の医療・介護報酬同時改定の方向性をみてから判断したため
- 5 改築・改修に係る費用を工面できないため
- 6 改築・改修を行ったばかりであるため
- 7 近隣に医療機関や介護施設があり、医療療養病床のニーズが高いため
- 8 地域で軽症救急患者受入れの役割を担っているため
- 9 その他(自由記載)： \_\_\_\_\_

(3) 平成 22 年 4 月 1 日時点で貴院が有する介護療養病床について、平成 22 年度から平成 24 年 3 月末までの間の転換意向別病床数

※ 太枠内に病床数を記入した場合には、転換意向に応じて、(4)、(5)又は(6)も合わせて回答のこと。

現時点では転換先が未定の病床については、平成 23 年度の「未定」欄に一括記載すること。

転換意向	転換予定年度	平成 22 年度	平成 23 年度
一般病床			
医療療養病床		⇒(4)へ	⇒(4)へ
一般病床・医療療養病床以外の病床			
介護療養型老人保健施設		⇒(5)へ	⇒(5)へ
従来型老人保健施設		⇒(5)へ	⇒(5)へ
介護老人福祉施設		⇒(5)へ	⇒(5)へ
介護老人保健施設・介護老人福祉施設以外の介護施設		⇒(5)へ	⇒(5)へ
廃止（又は減床）			
未定			⇒(6)へ

(4) 介護療養病床から医療療養病床に転換を予定している理由

(記号回答・複数回答可) : \_\_\_\_\_

※本設問は、介護療養病床を有する医療機関のうち、医療療養病床への転換を予定している医療機関が回答。

- 1 転換前の介護療養病床入院患者の状態像に、医療療養病床が適していると判断しているため
- 2 医師・看護職員を確保でき、必要な診療体制を確保できるため
- 3 転換後の経営状況を鑑み、採算がとれると判断されるため
- 4 補助金等の公的な経済支援により、転換に必要な建物の増改築が可能であるため
- 5 金融機関からの融資等（補助金等の公的な経済支援を除く。）により、転換に必要な建物の増改築が可能であるため
- 6 近隣に介護施設があり、医療機関としてのニーズがより高いため
- 7 同一法人内で多様なサービスを提供するため
- 8 行政からの指導や後押し（補助金等の公的な経済支援を含む。）があるため
- 9 その他（自由記載） : \_\_\_\_\_

(5) 療養病床から介護施設への転換を予定している理由

(記号回答・複数回答可) : \_\_\_\_\_

※本設問は、今後、介護施設への転換を予定している全ての医療機関が回答。

- 1 転換前の療養病床入院患者の状態像に、介護施設が適していると判断されるため
- 2 医師・看護職員の確保が困難であるため
- 3 転換後の経営状況を鑑み、採算がとれると判断しているため
- 4 補助金等の公的な経済支援により、転換に必要な建物の増改築が可能であるため
- 5 金融機関からの融資等（補助金等の公的な経済支援を除く。）により、転換に必要な建物の増改築が可能であるため

- 6 近隣に医療機関があり、介護施設としてのニーズがより高いため
- 7 同一法人内で多様なサービスを提供するため
- 8 行政からの指導や後押し（補助金等の公的な経済支援を除く。）があるため
- 9 その他（自由記載）： \_\_\_\_\_

(6) 介護療養病床からの転換意向が未定の場合、現時点で念頭に置いている転換先の候補  
(記号回答・複数回答可)： \_\_\_\_\_

※本設問は、介護療養病床を有する医療機関のうち、転換意向未定の病床を有する全ての医療機関が回答。

- 1 一般病床
- 2 医療療養病床
- 3 一般病床・医療療養病床以外の病床
- 4 介護療養型老人保健施設
- 5 従来型老人保健施設
- 6 介護老人福祉施設
- 7 介護老人保健施設・介護老人福祉施設以外の介護施設
- 8 廃止

4 療養病床の再編に関する意見（自由記載）



療養病床の転換意向等調査  
【記入要領】

1 調査の目的

療養病床を有する病院の病床の転換意向等を把握し、必要な療養病床数を確保するための施策の企画・立案の基礎資料とすること。

2 調査対象

平成 22 年 1 月 31 日時点で療養病床を有する全病院・診療所。

3 調査時点

平成 22 年 1 月 31 日時点

4 回答方法

調査票の設問の指示に沿って、回答の記入をお願いいたします。  
該当するすべての設問に回答いただくようお願いいたします。

5 提出方法・提出期限

各都道府県の担当者の指示に従ってご対応下さい。